各 位

会 社 名 株式会社エス・ディー・エス バイオテック

代表者名 代表取締役社長 髙橋 順一

(コード番号4952 東証第二部)

問合せ先 執行役員経営企画部長 榊原 真人

(TEL. 03-5825-5505)

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

## 1. 親会社等の商号等

(平成29年3月31日現在)

| 名称         | 属性  | 議決原    | 所有割合(%) | 発行する株券が上場されて |              |  |
|------------|-----|--------|---------|--------------|--------------|--|
| <b>石</b> 柳 | 周往  | 直接所有分  | 合算対象分   | 計            | いる金融商品取引所等   |  |
| 出光興産株式会社   | 親会社 | 69. 67 | -       | 69. 67       | 東京証券取引所市場第一部 |  |

## 2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、ならびに資本関係、人的関係及び取引関係 当社は出光興産株式会社の連結子会社であり、同社アグリビジネスの中核として農薬の製造、販売を 行っております。

当社の役員については、取締役2名が親会社等の企業グループの関係者ではありますが、監査等委員である取締役を含めた取締役全9名の半数未満となっております。また、部門体制強化を目的に、同社より4名の出向者を受け入れており、それぞれ営業部、技術開発部に配属となっております。

親会社とは、除草剤販売等の取引を行っております。その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。また、同社グループの販売インフラを活用することで、販売体制の効率化が図られていると考えております。

### (2) 親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社の監査等委員である取締役を含めた取締役全9名のうち、親会社との兼任となる取締役はおらず、 当社独自の経営判断が行える状況にあります。加えて、当社では監査等委員である取締役3名のうち2名を 独立役員に指定しており、親会社との間に利害関係を有しない立場からの意見を入手できる体制をとってお ります。

このことから、当社は親会社から一定の独立性が確保できていると考えております。

#### 3. 親会社等との取引に関する事項

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地     | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者と<br>の関係          | 取引の<br>内容                         | 取引金額 (千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円)              |
|-----|----------------|---------|-----------------------|---|---------------------------|------------------------|-----------------------------------|-----------|-------------|---------------------------|
| 親会社 | 出光興産株式会社       | 東京都千代田区 |                       | ・石油精製並びに<br>油脂製造、販売<br>・石油化学製品の<br>製造・販売・石油、石<br>炭、地熱、その他<br>鉱物資源の調査、 | (被所有)<br>直接               | 資本業務提携<br>当社製品の<br>販売先 | 販売<br>業務受託費<br>事務所賃貸<br>利息の受取(※2) |           | 未収入金<br>貸付金 | 156,478<br>2,484<br>2,738 |
|     |                |         | 108,606               |   |                           |                        | 仕入<br>業務委託他                       |           | 買掛金未払金      | 12,885<br>7,501           |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 親会社が運営するCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) における取引のため、資金の貸付および借入に関する取引金額は記載を省略しております。また、金利については市場金利を勘案して決定しております。

# 4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引を行う際には、一般の取引と同等に市場概況を勘案したうえで、価格その他の条件を決定しております。また、独立役員にも指定されている監査等委員である取締役が参加する取締役会での決議を経たのちに、当該取引を開始しております。

以上